おうらまち

議会だより

No180
令和６年
７月31日発行

邑楽消防団ポンプ操法競技大会

令和６年　６月定例会

■可決された議案…… 2
■提出議案と議員の賛否…… 3
■一般質問…… 5～13

一般質問　９人の議員が町の考えを問う

・蟹和　孝一議員　・新村　貴紀議員　・神山　均議員
・三ツ村由紀議員　・塩井　早苗議員　・佐藤　富代議員
・武井　清二議員　・松島　茂喜議員　・瀬山　登議員

YouTube にて邑楽町議会チャンネルを開設しました
本会議の様子をご覧いただけます

可決された議案

【人事案件】

教育委員会教育長の任命

教育委員会教育長の任命について同意しました。

小林淳一さん（篠塚）

◆

監査委員の選任

監査委員の選任について同意しました。

矢島正広さん（赤堀）

◆

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。

山口多恵乃さん（中野）

【専決処分の承認】

邑楽町税条例の改正

邑楽町都市計画税条例の改正

邑楽町国民健康保険税条例の改正

「地方税法等の一部を改正する法律」等が、4月1日から施行されたことに伴い、専決処分された条例の改正について、承認しました。

◆

令和5年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

後期高齢者医療広域連合納付金を増額するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

◆

令和6年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した新たな給付事業を実施するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

【条例改正等】

群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更の協議

被保険者証が廃止されることに伴い、規約変更の協議をしました。

◆

邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

◆

邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」等の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の改正

「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」等の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

◆

町道の路線認定及び廃止

民間開発及び町道の利用状況の変更に伴い、町道路線の認定及び廃止を行いました。

【契約の締結】

大黒第2町営住宅建替事業新築建築工事

契約金額　11億6490万円

契約の相手方　邑楽町大字赤堀　株式会社　徳川組

◆

大黒第2町営住宅建替事業新築機械設備工事

契約金額　2億4750万円

契約の相手方　館林市松原　株式会社　神寛

◆

大黒第2町営住宅建替事業新築電気設備工事

契約金額　1億6610万円

契約の相手方　館林市日向町　大光電設　株式会社

令和６年第２回邑楽町議会　定例会　提出議案と議員の賛否

議案等		議席番号 1 山本裕子	2 三ツ村由紀	3 武井清二	4 新村貴紀	5 神山均	6 蟹和孝一	7 佐藤富代	8 小久保隆光	9 黒田重利	10 瀬山登	11 松島茂喜	12 塩井早苗	13 原義裕	14 松村潤	結果
同意第４号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて（小林淳一さん）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	同意
同意第５号	監査委員の選任につき同意を求めることについて（矢島正広さん）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	同意
同意第６号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（山口多恵乃さん）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	同意
承認第２号	専決処分の承認を求めることについて（邑楽町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
承認第３号	専決処分の承認を求めることについて（邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
承認第４号	専決処分の承認を求めることについて（邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
承認第５号	専決処分の承認を求めることについて（令和５年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算　第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
承認第６号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度邑楽町一般会計補正予算　第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	承認
議案第23号	群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	邑楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	工事請負契約の締結について（大黒第２町営住宅建替事業新築建築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	工事請負契約の締結について（大黒第２町営住宅建替事業新築機械設備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	工事請負契約の締結について（大黒第２町営住宅建替事業新築電気設備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	町道の路線認定及び廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	可決

※ ○･･･賛成　　×･･･反対　　欠･･･欠席
　議･･･議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）

町政を問う

一般質問

一般質問は、６月11 日及び12 日に行われました。質問には、９人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

■単身高齢者の支援について	蟹和　孝一議員	５ページ
■篠塚駅にバリアフリー整備	新村　貴紀議員	６ページ
■教育・子育て支援について	神山　　均議員	７ページ
■不登校児童生徒の支援対策と学童保育の課題	三ツ村由紀議員	８ページ
■邑楽町における農業問題について	塩井　早苗議員	９ページ
■高齢者の健康づくり・介護予防～今やること	佐藤　富代議員	10ページ
■リトリート環境整備事業について	武井　清二議員	11ページ
■農商工連携による地域活性化について	松島　茂喜議員	12ページ
■邑楽町高齢者の活動支援について	瀬山　　登議員	13ページ

蟹和 孝一
議員

単身高齢者の支援について

問 町の住民基本台帳上の70歳以上の単身世帯数を伺う。

答 **住民保険課長** 令和6年5月末で1325世帯である。

問 単身高齢者の生活環境は厳しいものがある。家庭内福祉を受けることができず、老後を親族に頼る事が難しくなる。今後の支援について伺う。

答 **福祉介護課長** 社会福祉協議会に委託して配食サービスを実施している。安否確認が必要な高齢者世帯であり、食事の確保や調理が困難な人が対象で、夕食を1食500円で常温配送している。ごみ出し支援もボランティアにご協力いただき実施している。その他に緊急通報装置の貸し出しや、住宅用火災警報器を1人暮らしの高齢者に対し1世帯に1個無料で設置している。

問 単身高齢者の孤独対策を伺う。

答 **福祉介護課長** 身近なコミュニティの場である行政区サロンや、通いの場を充実させ、町の邑助けネットワークや高齢者見守り活動、買い物支援、居場所づくりをしている団体もある。送迎付きの高齢者の通いの場として福祉センター寿荘や、社会福祉協議会が行っている取り組みがある。町ではスマートフォンを活用した講座を開催し、自宅にいながら高齢者同士のつながりが持てるような体制づくりを整備する。

問 ボランティアや団体の高齢化と担い手不足について伺う。

答 **福祉介護課長** 町の広報紙やホームページなどで各団体の活動の様子を紹介し、活動に参加してもらえるように継続的に募集を行いたい。また、ボランティア講習会などを開催し、団体への加入を促進することも必要と考える。

問 町が設置している支援の相談窓口について伺う。

答 **福祉介護課長** 総合的な相談については、包括支援センターへご連絡いただきたい。生活全般の問題に対応し独りで悩まずに心配事があれば、各機関へ相談していただきたいと考える。

福祉の向上に一層努めていく

問 高齢者福祉について町長に伺う。

答 **町長** 高齢者福祉の問題については、大きく3つの側面から捉える事ができる。1つ目が介護や医療、これをどう担保できるかという問題。そして、2つ目が生活の面での経済的な問題。3つ目が地域との関わり。この社会性をどう担保していくか。問題は、これが対象者に届いているのかどうかだと考える。高齢者の福祉問題だけでなく障害福祉や児童福祉においてもセーフティネットが張り巡らされているが、これがサービスとして実際届いているのかどうかが一番の問題である。引き続きこれらについては、先進事例に学びながら、関係団体や対象者のニーズを把握し、福祉の向上に一層努めていく。

ボランティアによる買い物支援

新村 貴紀
議員

篠塚駅にバリアフリー整備

問 篠塚駅にバリアフリー整備ということで質問する。町長の公約の中に、本中野駅の南口開発とある。明和町の川俣駅は、今年完成し、自由通路から東口、西口どちらでもエレベーターを使って渡れるようになった。明和町で２０１４年に発行された議会だよりの中では、17億１８００万円の予算とあり、国の補助金は６億７６００万円となっている。今年は、２０２４年で、10年の年数が経過したことが分かる。現在の本中野駅は、北側の入り口しかなく、電車のホームも館林方面が１番線、西小泉方面が２番線となっており、２番線に行くためには階段を使い高架橋で渡るしか方法がない。足の不自由な人や足に障がいがある人、高齢者には使いづらい構造になっている。現在、午前中の２時間、午後の２時間しか駅員もいない状況であり、足に障がいがある人や高齢者は１人で駅を使うことは難しい。今後、鉄道交通は町の発展のためには重要であると考えている。東武鉄道にメールで１日当たり、どれぐらいの人が電車に乗っているか確認したところ、令和５年度の実績では、乗降者数は本中野駅で８７１人、篠塚駅で２１２人との回答があった。私は小泉線は赤字路線で、もうすこし少ないのかなと思っていた。１日当たり町管内の駅で約千人程度利用していると聞き、かなりの人が利用していると思った。先ほど話したとおり、南口が完成するまでには、おそらく川俣駅と同じくらいの年数がかかってしまうと予想される。篠塚駅に関しては、車椅子でも上がれるようになっている。ただ、私が見た感じでは、車椅子専用の駐車場、駐車スペースなどもなく駅のホームに行くまでにはかなりの距離があり、屋根がない。改善するために東武鉄道とその点について協議しているのかも含め担当課長に伺う。

答 **企画課長** 篠塚駅のバリアフリー化について町としてもまだまだ不十分な部分があるというのは認識しており、東武鉄道への要望書は提出している。昨年度も本中野駅と篠塚駅のユニバーサルデザイン化について要望している。

問 ユニバーサルデザインも含めてやるべきだとは思う。時間もかかってしまうので篠塚駅を先に行う方が簡単にできると思うがその点について、町長に伺う。

今後も関係機関と詰めていく

答 **町長** 駅のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化について、公約の一つとして掲げている。本中野駅、篠塚駅についてバリアフリーの対応は不十分であり、優先順位や内容については今後も関係機関と詰めていく必要がある。議論を深めながら、具体的なものを徐々に明らかにしていければと現段階では考えている。

篠塚駅

その他の一般質問

・猛暑対策としての冷水機設置

・学校給食費の第１子以降の補助について

一般質問

神山　均
議員

教育・子育て支援について

問 小中学校の授業時における教室や体育館、プール等での教職員の携帯電話の取り扱いについて。

答 **学校教育課長**　一部教室や体育館での携帯電話の使用を原則認めない学校もある。ほとんどの学校では、緊急連絡の手段として携帯電話が有効な場面においては、教職員の携帯電話の所持や使用が認められている。

問 携帯電話の取り扱いは、急を要する事案などの観点から、所持することを前提に学校間で異なることなく、同一の対応を検討してみては。

答 **教育長**　現状は、児童生徒や保護者の誤解を招かぬよう、プール指導時にはカメラ機能の使用を禁止するなど、学校ごとに取り決めている。携帯電話は、教職員個人の所有物のため、所持については協力依頼という形を取っているところが多い。また、教職員個人の携帯電話から保護者や児童生徒への連絡を取らないよう、県教育委員会からも指導されている。安全対策として持っていた方が良い場面では所持し、緊急時に速やかに使用できるよう、管内校長会で調整し、学校にお願いすることを考えている。

問 昨今の物価高騰などは学校給食の日々の献立にも大きな影響があると推察するが、どんな工夫等を行っているか。

答 **学校教育課長**　食材の種類の検討やメニューの入替えなど、複数の工夫を組み合わせることで費用を抑えながらも栄養価や味を落とすことなく満足感を出すなど工夫を凝らして学校給食摂取基準を満たすべく努力をしている。

問 放課後等デイサービス事業や、放課後児童健全育成事業の事業運営において、昨今の物価高騰等の影響は非常に厳しいと推察するが、何らかの支援の考えは。

答 **福祉介護課長**　現在のところ、放課後等デイサービス事業所への物価高騰による具体的な支援は考えていないが、要望や相談等があれば、その都度検討したい。

答 **子ども支援課長**　物価高騰などにより、国の子ども・子育て支援事業費補助金の基準単価の改正があった場合の給付や、放課後児童健全育成事業者との協議の場を設ける対応もしている。

問 新型コロナウイルス感染症予防接種の自己負担軽減策の検討状況は。

答 **健康づくり課長**　本人負担額は、館林市及び邑楽郡5町と協議中で、足並みをそろえた対応を考えている。

問 東武小泉線の存続維持に当たり、乗降客数のアップにつながる何らかの手立てが必要では。

利用しやすい環境を整えたい

答 **町長**　第一に考えるのが、ユニバーサルデザインなどの公共交通機関として利用しやすい環境を整えていくことである。その上で、利用者のニーズや状況を見ながら、必要な部分については追加で対応していくことも可能だと考える。

その他の一般質問

・農地中間管理事業等について
・ハラスメント対策等について

乗降客数のアップが望まれる東武小泉線

三ツ村 由紀
議員

不登校児童生徒の支援対策と学童保育の課題

問 不登校の現状に対する、教育長の見解を伺う。

答 **教育長** 不登校の未然防止を目指しつつ、全ての児童生徒に社会性や生きる力が備わり、社会に大きく羽ばたいていけるよう取り組んでいく。

問 令和4年度の不登校者数は、小中学校合わせて45人とあるが、令和5年度の状況は。

答 **学校教育課長** 令和4年度と比較し増加した。

問 90日以上の長期にわたり欠席している児童生徒はいるのだろうか。また、町として不登校者数が増加している要因をどのように分析するか。

答 **学校教育課長** 90日以上の不登校者は存在する。要因はこれだというはっきりした一つはなく、個々に違うのが現状である。

問 令和4年度の「ふれあい教室」の利用者数は、小中学生合わせて7人とあるが、令和5年度の利用者数は。

答 **学校教育課長** 小中学生合わせて6人である。

問 「ふれあい教室」の周知と、今後の取組方針について伺う。

答 **学校教育課長** 園、小中学校の保護者へ向けてのリーフレットの配布に加え、就学時健診など、保護者が集まる機会に、取組内容や職員の紹介をしている。また、6校の困り事を一旦集約し、仕分けをすることで、児童生徒や保護者に最適な支援を届けることができるような動きを始めている。

問 学校にも「ふれあい教室」にも行けない児童生徒に対しての支援は。

答 **学校教育課長** 担任や学年職員による電話連絡や家庭訪問を通して、児童生徒の様子を把握し、学校からも必要な情報を提供している。

問 スクールカウンセラーや学校相談員の取組状況について。

答 **学校教育課長** スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者へのカウンセリング及び、その結果のフィードバックとアドバイスを教職員に行っている。相談員は、相談室登校児童生徒への支援、保護者との面談の他、時には学習支援も行っている。

問 不登校児童生徒への進路指導や進路相談の状況は。

答 **学校教育課長** 担任が進路に関する情報を伝え、三者面談も通常どおり設定し、場合によっては保護者と担任で二者面談を行う。家庭と学校の双方で支援できる体制づくりを心がけている。

問 町から補助されている学童保育料の減額について。

答 **子ども支援課長** 運営者側と話し合いを進めていくことが必要である。

問 学童保育についての町長の見解は。

安心して預けられる場所の提供に努める

答 **町長** 今後も、就労する保護者が安心して預けられる場所の提供に努めていく。

一般質問

塩井 早苗
議員

邑楽町における農業問題について

問 町の農業は、伝統的産業であり県内の穀倉地帯の一角を担ってきた。しかし、高齢化に伴う離農や農畜産物の価格の低迷などにより経営環境が悪化し、新規就農者は伸び悩み、農家人口が減少した。また、小規模農家も多く存在している。農地を借りて大規模に耕作している人も高齢化し、80歳以上で夫婦または1人で耕作している人もいる。これらの人たちから「農業を続けられないので農地を返します」と言われたら、ますます耕作放棄地や荒廃農地が増えてしまうことを危惧している。町内の農家数と農家人口の推移は。

答 **農業振興課長** 20年間で472戸減少している。町内の販売農家数は、20年間で491戸減少している。

問 近年の新規就農者は。

答 **農業振興課長** 令和2年度から令和5年度では、12人である。

問 新規就農者に対する国の支援の状況は。

答 **農業振興課長** 新規就農者育成総合対策の交付者は2年間で1人である。

問 新規就農者12人のうち、国の支援を受けたのは1人だけ。理由を。

答 **農業振興課長** 交付対象者の条件が、就農時に49歳以下の者という要件がある。定年退職してから就農される人は対象にならない。

問 耕作放棄地や荒廃農地がどの地区にどのくらいあるか把握は。

答 **農業振興課長** 農業委員会が行う農地利用意向調査と農地パトロールで農業委員、農地利用最適化推進委員が現地確認を行い、区域内で耕作放棄されている農地について、場所やその状況の把握を行っている。毎回日誌をつけ、農地の地番や状況を農業委員会事務局に報告している。その後、農業委員会事務局が必要な連絡や指導を行っている。農地中間管理機構への貸付け、農地のあっせんなど、農地の利用調整と有効利用を促進している。

問 国が推奨しているみどりの食料システム戦略がある。これは、農業・林業・漁業の振興も視野に入れたSDGsを目的とした政策である。持続的な食料システムの構築を目指す市町村の取り組みに対し交付金を支給し、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費まで、各段階の取り組みとイノベーションを後押する政策である。特に2050年までに耕地面積の25%を有機農法に展開し、さらに、現在の農薬の使用量を50%まで削減するという目標である。町長の考えと対策を。

振興策の検討と意見交換を重ねる

答 **町長** 町で取り組んでいる人たちと3月に情報交換を行った。町も成功した自治体の例に倣いながら振興策を検討し、県やJA、関係機関、農家と今後も意見交換を重ね、何が適していて、どういった取り組みができるのか今後も研究していく。

田植えを終えたばかりの田んぼ

佐藤 富代
議員

高齢者の健康づくり・介護予防～今やること

問 高齢者が主体的に身近な場所で介護予防に取り組める環境整備こそ今やることと考える。高齢者が参加できる場所は。

答 **福祉介護課長** 社会福祉協議会が行っている通いの場、脳トレや運動など介護予防講座、認知症の人や家族の交流の場、行政区サロン等である。一番身近な行政区サロンの参加者数は、令和3年度619人、令和4年度1829人、令和5年度3315人であった。

問 地域での活動を支える介護サポーター養成講座の修了者数と活躍の場は。

答 **福祉介護課長** 令和3年度からの修了者数は延べ35人である。サロンのサポーターとして令和4年度11人、令和5年度33人が活動した。令和5年度にフォローアップ講座も実施した。

問 ヘルスワンポイント事業について。

答 **健康づくり課長** 平成30年度からヘルスワンポイントカードを発行し、各課で実施する健康づくり事業の参加者にスタンプを押し、記念品を贈呈した。令和5年10月からは「おうらてくてくアプリ」をスタートした。

問 アプリの利用状況は。

答 **健康づくり課長** 各種教室の参加に加え、検診やイベント等でもポイントを付与し、地域通貨コハクペイに交換できる。令和6年3月末の登録者数は2282人、ヘルスワンポイントカードの10倍以上である。65才以上の高齢者が35・8%を占め、現在も登録者は増えている。4月からは「おうらラジオ体操会」が毎朝役場駐車場で行っているラジオ体操にもポイントを付けた。

問 高齢者の日常生活行動を拡げる筋力トレーニングの普及について。

答 **健康づくり課長** 「おうらてくてくアプリ」は軽い運動を習慣にすることを目指している。しかし、高齢者の健康維持には筋力トレーニングなど無酸素運動も不可欠である。アプリの機能を活用し、さまざまな運動につながるよう検討したい。

問 後期高齢者の抱える問題は歩行範囲が制限されることである。通いの場の拡充について。

答 **副町長** 高齢者の参加は増えているが、地域によるばらつきもある。町内全域にどのように広げるかが課題である。今年度より、行政区サロンに対する補助金を1回の開催から対象とした。さらに、公民館や集会所の使い勝手を改善し利用しやすい環境をつくりたい。

問 地域福祉を支える現状は厳しいが。

答 **町長** 高齢者が身近な地域で活動していくためには、地域のリーダーを育てるとともに、ICTを活用して少ない人数でも運用できる取り組みを行う必要がある。地域住民の意見を大切にしながら、それぞれの行政区での創意工夫のある取り組みを支援していきたい。

創意工夫ある取り組みを支援

隣近所の仲間と始めたラジオ体操

一般質問

武井 清二
議員

リトリート環境整備事業について

問 「リトリート」とは、普段の仕事や生活から一時的に離れて、別の非日常的な空間や場所で過ごし、たまったストレスや心身の疲れを癒すという考え方である。２０２２年に山本知事が、群馬県をリトリートの聖地にするべく、最大１億円の助成金を用意して「リトリート環境整備事業」というものを推進した。既に２年前から始めているこの事業に対して、町は今までどのようなアクションを起こしてきたのか。

答 **商工振興課長**　今年は、近隣の千代田町が採択されたことは知っているが、邑楽町としては、まだこの事業に対しての取り組みは行っていない。

問 町は何もしていなかったということである。課長の答弁にあったように、お隣の千代田町は、あの利根川のほとりにキャンプの宿泊施設やバーベキュー場、ウォータースポーツなどができるレジャー区域を新設する事業を昨年から提案していた。そして今年になり県で初めてその計画が採択され、最大の１億円の助成金が得られることになった。では、邑楽町でも何かできるのではないか。私も昨年から提案しているが、町には多々良沼という立派な観光資源がある。沼だけでなく、そこに生息する四季折々の動植物の観察や、釣りができるレジャースポット、風景の美しいウォーキングコースなど、既に多くの利用者がおり、県外からの観光客も訪れている。これらの資源を有効活用しながら、さらにプラスアルファで町民からの要望の多い宿泊環境施設や入浴施設などを増設していけば、より利便性が高まり、魅力も増していくのではないか。せっかく県が「リトリート環境整備事業」というものを始めたのだから、町はそれをうまく利用すればよいのではないか。ひいては、将来の町の活性化につながっていくと思うが、町長の考えをお聞きしたい。

優先順位を入れ替えて実施するか検討

答 **町長**　千代田町が採択をされたが、まずはこの東毛の地域において千代田町がどのような計画で進めていくのかを注視して、それが邑楽町にどのように反映できるのか、そういう調査研究の段階にあると思っている。いずれにしても、議員のご指摘のとおり長期滞在ということになれば、相当な投資をして宿泊施設であるとか滞在ができる環境を整えていかなければならない。私は、この点については公約の中では申し上げてはいないが、公約で掲げた項目を積み上げていけば相当な金額になる。これらと優先順位を入れ替えて実施するのかも含めて、今後検討が必要な課題であると考えている。

その他の一般質問

・副町長と教育長の今後の取り組みについて
・企業誘致について

リトリートの聖地を目指す群馬県

松島 茂喜
議員

農商工連携による地域活性化について

問 農商工の連携によって、もたらされる町の利益は何か。

答 **町長** 一言で言えば、地域の活性化である。農商工それぞれの事業者が持っている強みを生かし、新商品の開発や販路の拡大、新たな市場の創出により、就業機会の確保が期待されるのだと思う。

問 それでは、町の事業者が農商工連携等促進法に基づき、申請採択された実績はあるのか。

答 **商工振興課長** 経済産業省関東経済産業局のホームページによると、群馬県では25件、そのうち邑楽町は0件である。また、町商工会に農商工連携事業について相談を受けたことがあるのか問い合わせをしたところ「ない」との回答であった。

問 関口副町長は、2年間にわたり町商工会において素晴らしい経験を積んで今日に至るということだが、なぜ町商工会にも相談がなかったのか。

答 **副町長** この事業自体の周知などが十分ではなく、異業種同士がマッチングをする場が少なかったからではないかと思う。

問 申請をするのは事業者であるが、マッチングをサポートする役割は間違いなく町行政にある。この事業を進めていくためには、町行政は何をすべきか。

答 **町長** 町の企業情報交換会に農業者もお呼びして、それぞれ生産している農作物を売り込める場を設けていくことも必要だと思う。

問 企業情報交換会だけでは、十分ではない。今、町にある資源を有効に活用し、地域活性化につなげていくことが最大の目的である。町で生産されている農作物はさまざまだが、白菜においては特産地である。その成分には、ビタミンC、A、Eや食物繊維が含まれている。これをフリーズドライなどに加工し、医薬品や健康サプリとして販売することで、企業と農家をつなぐことができるのではないか。加工するノウハウを持っている企業も幸いにして、この町周辺にはたくさんある。その橋渡しをして、マッチングさせるのは、まさに橋本町長である。その企業にも利益になる提案を持って営業していただき、町の野菜を全国に知っていただく機会をつくることが必要だと思う。そういった外交をしていく気持ちはあるのか、町長の見解を伺う。

町長として前向きに努力

答 **町長** 議員から、具体的な内容を含んだ提案をいただいた。もちろん「ない」という立場ではないので、十分、町長として前向きに努力していきたい。

その他の一般質問

・特定疾患等患者見舞金の拡充について

地域活性化につながる町の特産品

瀬山　登
議員

邑楽町高齢者の活動支援について

問 町の高齢者を対象とした各種事業は、単位老人クラブや老人クラブ連合会が主催、または協賛で行っていたが、コロナ禍でほとんどの活動がなくなった。代わりに高齢者向けの各種事業を生涯学習課、健康づくり課、福祉介護課で行うようになった。令和5年度の事業実績を伺う。

答 **生涯学習課長**　社会教育事業では2つの教室を実施し、延べ27回、参加者638人である。

答 **健康づくり課長**　集団健康教育事業を実施し、4教室、延べ18回、参加者281人である。

答 **福祉介護課長**　介護予防普及啓発事業を実施し、延べ99回、参加者11 43人である。また、地域リハビリテーション事業では、延べ2回、参加者37人である。

問 高齢者にとって老人クラブや高齢者活力センター、福祉センター寿荘が活動拠点であると考えるが、それらの大事な業務を社会福祉協議会に委託して実施している。福祉介護課長の考えを聞きたい。

答 **福祉介護課長**　福祉分野において専門職員に委託した方が町の福祉や住民サービスの向上につながると考えられる。社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業等を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法に位置づけられている団体である。

問 老人クラブには、連合会と単位クラブがあるが令和6年度は11単位クラブあると聞いている。令和4、5年度のクラブ数と登録者数を聞きたい。

答 **福祉介護課長**　令和4年度は、14クラブで772人。令和5年度は、12クラブで692人である。

問 減少傾向の老人クラブだが、地域に根付いた活動をしている。町は育成活用する予定があるか聞きたい。

答 **福祉介護課長**　老人クラブ減少の主な原因は、役員のなり手不足である。会員が増加しない原因は、60歳を過ぎても現役で働いている人が多いことが考えられる。

問 老人クラブを増やす取り組みとして考えはあるか聞きたい。

答 **福祉介護課長**　通いの場が多様化して多くの趣味団体で活動できるようになった。逆に要望等を受けて、単位クラブの上位組織である老人クラブ連合会で検討したいと考えている。

問 高齢者に対する事業が多様化している。高齢者支援課を立ち上げて活動を一本化してはどうか。町長の見解を聞きたい。

答 **町長**　現在の組織機構は、令和4年4月に14課から16課になった。議論の中で、1つの課の守備範囲が広すぎると細部まで目が行き届かないという反省があった。特に健康寿命の延伸や予防保全的考えで介護福祉に組み込まれていた保健センターを健康づくり課として独立させた経緯もある。各課で事業の目的に沿った形で実施して、高齢者支援の活動を継続していきたい。

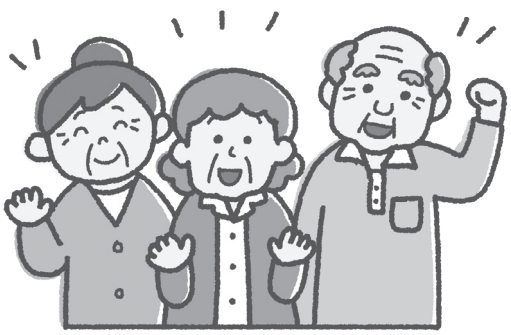

休憩室 The Lounge

大切な出会い

福井 香里
（横町化楽・３区）

私が邑楽町に住み始めたのは十数年前になります。

住み始めたばかりの頃は事情もあり、ずっと住み続けることは難しいと思っていましたが、子どもたちの「今住んでいる場所が好きだし、友達とも絶対離れたくない！」という言葉がきっかけとなり、家を建てることになりました。その後、いろいろなタイミングが全て良い方向に重なり、縁があってそれまで住んでいた環境をほとんど変えずに済む場所での家づくりをスタートすることができました。

振り返ってみると、私自身もそうですが、子どもたちと関わっていただいた人との一つ一つが心に残る大切な出会いだったのだと改めて感じました。

昨年、今年と育成会の役員を務めさせていただいています。限られた時間の中ではありますが、子どもたちが楽しく過ごせるよう、役員の皆さまと活動していこうと思います。

議会のうごき

５月

14日　邑楽郡町村議会議長会臨時会
17日　館林地区消防組合議会議員視察研修
（群馬県消防学校、
群馬県防災航空センター）
21日　全国町村議会議長会議長・副議長研修
29日　議会運営委員会
群馬県町村議会議長会臨時総会、
議長研修会
30日　総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
31日　全員協議会

６月

10日～14日
第２回定例会
（本会議、議会運営委員会、各常任委員会、
全員協議会、議会広報委員会）
19日　太田市外三町広域清掃組合議会
23日　邑楽消防団ポンプ操法競技大会
27日　大泉町外二町環境衛生施設組合議会
30日　館林市制施行70周年記念式典

７月

２日　議会広報委員会編集会議
３日　大黒第２町営住宅建替事業新築建築工事起工式
７日　館林地区消防組合消防団ポンプ操法競技大会
11日　議会広報委員会校正会議
19日　全員協議会
26日　群馬県町村議会議長会理事会・
役員懇談会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は９月３日 から 13日を予定しています

（開会は原則、午前10時　一般質問は４日、５日を予定）

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。

議会の会議録（議事等の経過をそのまま記録したもの）は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会　検索

詳しくは、議会事務局まで　☎４７－５０００

本会議を傍聴できます

どなたでも議会の様子を直接傍聴することができます。
町議会議員の活動などを知るよい機会ですので、ぜひお越しください。
傍聴するには、受付票に名前などを記入したり、いくつかの決まりごとがあります。

エレベーターまたは
階段で３階へ

３階に到着したら　左手へ

左手正面に傍聴受付と
傍聴席入口があります

傍聴受付票に
住所、名前、年齢を記入し、
資料を受け取ります

議場内の傍聴席へ

傍聴席（定員 30 人）
傍聴時には、
いくつか決まりがあります

傍聴席のほかにも、１階や３階のロビーでも議会の様子を気軽にご覧いただくことができます。
ここでは傍聴の受付は必要ありません。

３階ロビー

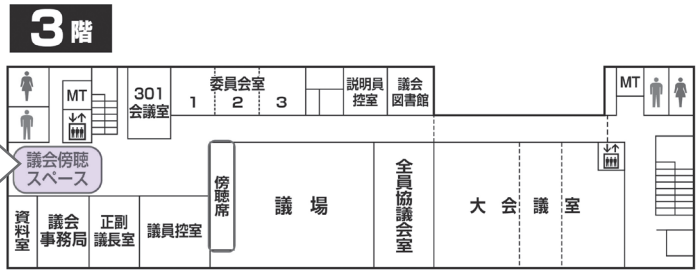

１階ロビー

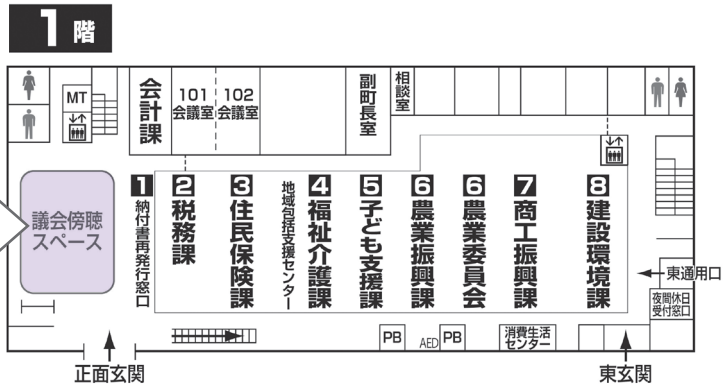

毎日忙しくて傍聴には行けないけれど、いつでもＹｏｕＴｕｂｅで邑楽町議会の定例会が見られるよ。便利だね！

～わたしのふるさと～

熊本県山鹿市

私のふるさとは熊本県山鹿市です。市内の鹿央町霜野には、天正８（１５８０）年に九州制覇を目指して攻め上ってきた島津軍との戦いで戦死した、内空閑氏の家臣である牧野弾正の墓があります。墓のすぐそばを流れる川は、戦いで敗れた大勢の人たちの血が流れ、川底が真っ赤になったことから「赤底川」と呼ばれていたそうですが、今では「あかさこ川」に変化して呼ばれています。

これは、私が５～６歳（昭和31～32年）の頃に、川の名前の由来を父から教わったときの話です。

夏になると、山鹿市の中心では「山鹿灯籠まつり」が行われ、伝統的な「山鹿灯籠踊り」を見物することができます。独身の女性が紙で作った灯籠を頭に乗せて千人で踊っていましたが、現在では、女性であればどなたでも踊れるようです。市の中心部にある小学校のグラウンドに舞台が設置され、街中も練り歩きます。

また、すぐ近くには山鹿温泉郷もあります。硫黄の匂いのする温泉で肌がツルツルになる泉質です。

阿蘇山、熊本城、水前寺成趣園（水前寺公園）、天草など子どもの頃には何度も父と母に連れて行ってもらいました。本当に懐かしい思い出です。

橋本 賢生
（上下西宿・７区）

山鹿灯籠踊り

編集後記

第１８０号を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

この「議会だより」を担当する議会広報委員会の委員は、昨年４月の議会議員選挙において、初当選した６名の議員で構成され、２年目を迎えました。

年４回発行の「議会だより」は、議会からの情報発信の役割のひとつとして、定例会等での議決内容や各議員の一般質問などを中心に編集されています。

また、昨年９月の町議会定例会より新たな取り組みとして、ＹｏｕＴｕｂｅのライブ配信を始めました。

発行を重ねるごとに紙面づくりの難しさを実感しつつ、引き続き「分かりやすく、親しみのある議会だより」を目指し、皆さまにお届けできればと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

（神山記）

□発行　群馬県邑楽町議会　□発行人　議会議長　黒田重利
□編集　邑楽町議会広報委員会　群馬県邑楽郡邑楽町大字中野 2570-1　TEL0276-47-5000
《皆さまのご意見、ご要望など議会広報委員会までお寄せください。点訳版をご希望の方は、ご連絡ください。》